

### 3 首長意見交換結果（6/24）における米子市長・境港市長コメント（要旨）

－鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議（コアメンバー）－

#### 【中村境港市長コメント】

- 島根原発 1 号機の廃止措置計画については、これまで市議会や住民説明会、安全対策合同会議において広くご意見を伺ってきたところであり、廃炉自体については異論はない。しかしながら、放射性廃棄物の処分場が決まっていないことに非常に強い懸念が出された。
- 先般、原子力規制庁から廃止措置に対して、保安検査等を徹底して適正に履行を確認するなどの説明があり、県の原子力安全顧問からは、専門の立場から廃止措置計画については適正であると報告をいただいたところであり、こうしたことを総合的に勘案して、今回の全体計画と第一段階である解体工事準備期間については、これを了としたい。
- ただし、特に申し上げておきたいことは、今月、日本原子力研究開発機構の施設で作業員が被爆するという事故もあったので、リスク管理を徹底して住民の安全を第一義とすること、そして、やはり住民の皆さんが大きな不安を持っておられる放射性廃棄物の処分先を早急に確保していただきたい、これらのことを中国電力や国に対して強く要請していく必要があると考えている。

#### 【伊木米子市長コメント】

- 米子市においては、今月 19 日に全員協議会において、これまでの経過並びにその中身について説明し、全体としては、今回の廃止措置計画そのものを否定する意見はなかったと考えている。
- ただ、細かい点について、安全面の観点からいくつかの文言の追加が必要ではないかというご意見に対して、米子市として考え方をまとめた上で、鳥取県の方に申しあげている。
- その上で、六ヶ所村の受入体制など、この計画の前提条件という部分について、疑問が出されたことは事実。
- その前提条件が仮に崩れて、この計画自体に何か変更が生じたときには、速やかに同じような手続きをしてもらうということの一つの前提として、このたびの廃止措置計画について了とする考えを申し立てた。